

AJINOMOTO STADIUM 撮影許可申請書

株式会社東京スタジアム 殿

平成 年 月 日

住所
申請者
氏名

印

撮影日時	平成 年 月 日 () から 平成 年 月 日 () まで (自) 時 分 から (至) 時 分まで					
撮影場所	◇スタジアム内 スタジアム本体 (B 1 F ・ 1 F ・ 3 F ・ 5 F) ・フィールド ・ スタンド ・ 周回車路 ペDESTリアンデッキ ・ コンコース ・ アジパンダ広場 (南側) ・ ブレンディ広場 (北側) 北側駐車場 ・ 西競技場 ・ アミノバイタルフィールド ・ ポケットガーデン ・ 遊歩道					
撮影内容	◇具体的に					
作品名						
放送日時	平成 年 月 日 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分					
責任者氏名			電話			
			F A X			
			携帯電話			
撮影種別	T V ドラマ撮影		映画撮影	CM撮影	スチール撮影	その他撮影
撮影方法						
出演者氏名						
スタッフ人員	名					
控室の有無	無		使用諸室名			
	有 (部屋数: 室)					
その他 (利用動機)	①以前から利用していたため ②知人の紹介 ③HPを見て ④ロケなび ⑤その他 ()					
決裁欄	総務部長	総務課長	事業課長	施設係長	事業二係長	担当

スタジアム撮影による承認書

貴社より申請のありました撮影につきましては、下記事項を遵守されることを条件により承認いたします。

1、使用期日・時間・場所

期日 平成 年 月 日
から
平成 年 月 日
時間 から
場所 別途協議された部分

2、使用料

使用料は、別紙料金表をもとに計算する金額とする。

3、キャンセル料

使用者が(株)東京スタジアムに対し撮影許可申請書を提出し(株)東京スタジアムがこれを承認した後、使用者がこれをキャンセルしようとする場合は、当スタジアム使用開始日より7日前から使用開始日前々日までは、撮影許可申請書をもとに(株)東京スタジアムが計算する金額((株)東京スタジアムが利用者に対し見積書を発行している場合はそれに記載されている金額)の20%、スタジアム使用開始日の前日は上記金額の50%、使用開始日以後は上記金額の100%をキャンセル料として、使用者は(株)東京スタジアムにこれを支払うものとする。

4、使用者は(株)東京スタジアムに決定された使用料を

平成 年 月 日

までに支払うものとする。

5、本撮影に必要な諸費用はすべて使用者の負担とする。

6、使用者は使用者または使用者の手配した参加者等が、万一の事故または健康上の事由により死亡・負傷等の事故が発生した場合、理由の如何を問わず、すべて使用者の責任において処理し、(株)東京スタジアムに一切の迷惑をかけないものとする。

7、使用者は(株)東京スタジアムが管理するスタジアム施設の使用において、その保全のため万全を期するとともに使用者または使用者が手配する参加者、使用者の指定する業者、その他使用者の業務に関連するものが、故意または過失により(株)東京スタジアムが管理するスタジアム施設を破損・汚損した場合、使用者はこれを補償する。

8、使用者は(株)東京スタジアムが管理するスタジアムの設備・備品を演出上使用する場合は事前に(株)東京スタジアムの承認を得るものとし、(株)東京スタジアムはその設備・備品を十分点検するものとするが、点検できない箇所の事故に関して演出効果を妨げ、その他不都合を生じた場合でも、使用者は(株)東京スタジアムに対し責任を求めないものとする。

9、スタジアム照明を使用する場合は、点燈時間を原則午後9時までとする。

10、使用者は、(株)東京スタジアムが使用許可をしていない箇所を無断使用した場合、その他施設を不正使用した事が発覚した場合は、直ちに撮影行為を中止し、無断・不正使用した箇所で撮影をした部分のフィルム・ビデオ等及びその複成物のすべてを(株)東京スタジアムに無償で引き渡した上、撮影許可申請書をもとに(株)東京スタジアムが計算する金額((株)東京スタジアムが利用者に対し見積書を発行している場合はそれに記載されている金額)に、無断・不正使用した箇所の使用料を合計した金額の10倍に相当する金額を(株)東京スタジアムに支払うものとする。

11、本書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、その都度使用者・(株)東京スタジアム双方誠意を持って協議の上決定する。

請書

(株)東京スタジアム施設使用に関しましては、上記条件をすべてお請けいたします。